

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第47号	
事故等種類	定置網損傷	
発生日時	平成20年9月7日（日） 11時50分ごろ	
発生場所	千葉県洲崎灯台から真方位164° 1.4海里付近 (概位 北緯 34° 57.2′ 東経 139° 45.9′)	
事故等調査の経過	平成21年2月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{セベト} CBET 5.6トン	
船舶番号、船舶所有者等	232-39340千葉、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	顔面及び右側腹部挫創 1人（同乗者）	
損傷	推進軸が曲損、舵取機が損傷 垣網及び同網の浮子網が損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人3人を乗せ、洲崎南西方約3海里の釣り場において、漂泊して魚釣りをしたり、乗船者が本船の回りで泳いでいたところ、岸近くで遊泳する方が安全だろうと思い立ち、最寄りの洲崎南岸に向けて発進した。</p> <p>船長は、洲崎南岸付近を航行するのが初めてで、定置網が設置されていることを知らなかったうえ、定置網の存在を想定していなかった。</p> <p>船長は、泳いで身体が濡れていたことから、船室前部の操縦席ではなく、船室後方の操縦区画に立って手で操舵し、およそ東北東方の針路及び約14～15ノットの対地速力で航行した。</p> <p>船長は、前が船室後壁で小窓しかなかったうえ、自身の両側に同乗者が立っていたので、船室後部中央の出入り口から身体を屈めて前方を見ながら航行中、海中の浮子を船室左舷側の窓越しに視認し、とっさに左方に網があると判断して右舵をとったところ、平成20年9月7日11時50分ごろ、定置網の垣網部分に乗り入れた。</p> <p>本船は、推進軸に垣網部分の浮子網が巻き付き、急激に止った。</p> <p>トランザムの上に腰掛けていた同乗者は、本船が急激に止ったことから前方に投げ出され、身体が船室後壁にぶつかった。</p> <p>船長は、駆けつけた漁船に負傷者を移乗させ、千葉県伊戸漁港で待つ救急車までの搬送を依頼し、このころ、定置網の標識旗や浮子のうち、垣網部分の浮子網に取り付けられた直径約30cmでオレンジ色の浮子が海上に多数あるのを見て、海中に視認した浮子が同網を固定するためのワイヤーに付けられた浮子であることを知った。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期、波高 約0.5m</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし

	気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし 本船は、適切な見張りを行わなかったため、定置網に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が洲崎南岸沖を航行中、定置網に気付かなかったため、定置網の垣網部分に乗り入れたことにより発生したものと考えられる。	